

「ちがいのちがい」～このちがいあってもいいの？～

しまわせ！
C♡C O R O 通信

市では、身近な人権についての情報を積極的に発信することで、皆さんに知ってもらい、人権が尊重されるまちづくりの取り組みとして、人権出前講座を行っています。

今回は、講座の一つである「ちがいのちがい」を受講した方々の意見を振り返ってみます。

この講座は、カードに書かれていることが、あってもいいちがいなのか、あってはならないちがいなのかを人権の視点から考えて話し合います。

こんなカードがあります！

日本では食事の時に箸を使うが、インドでは指を使う。

日本でアパートを借りるとき、日本人のQさんは簡単に借りられるが、外国人のZさんはなかなか借りられない。

みなさんは、どう考えますか？！

この講座に参加された方々のほとんどは、あってもいいちがいと考えました。その理由は、「文化の違い」、「その国の習慣」です。

それでは、次のカードはどうでしょう。

半数の方は、外国人の方の人権を考え、あってはならないちがいと考えました。15%の方は、言葉やマナーの違いがあつて家主の気持ちがわかるから、あってもいいちがいと考え、35%の方は、わからないとなっています。

あなたは、どう考えますか？

平成24年に行われたある調査では、およそ45%の方が、「誰に貸すかは家主の自由だから、外国人に貸すことを断ってもいい」と回答しています。でも、もし「外国人である」という理由だけで、入居を拒否したなら、それは人権侵害になります。入居を断る原因は、「外国人はマナーが悪い」とか、「夜中に騒ぐのではないか」といった偏見や、思い込みといった固定化した意見が多いと考えられます。この偏見や固定化した見方をなくすには、相手の方のことをよく知ることが大切です。

国籍や民族などの異なる人々がお互いの文化の違いなどを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会で共に生きていく社会を、「多文化共生」社会と言い、さぬき市もめざしています。そして、セミナー「やさしい日本語」やイベント「外国人と日本文化を楽しもう！」など、お互いに理解を深めることにつながる取り組みを行っています。

いま、さぬき市では、24の国・地域からおよそ430人の外国の方が生活していますので、日常の暮らしのなかで接する機会も増えていると思います。

まずは、「こんにちは」から、多文化共生の一步をはじめてみるのもいいかもしれません。

こんにちは！



少年育成センターだより

「さぬき市少年育成センター」の取り組みを紹介いたします

補導活動：多様なパターンの巡回補導で、積極的な声かけ

- ・ 合同補導：地域の補導員、学校、警察等と絡む
- ・ 特別補導：祭り、行事、列車、通報による巡回、補導等
- ・ 日常補導：登下校の巡回、声かけ

環境浄化活動：子どもにとって好ましい地域環境にするために

- ・ 環境美化活動：巡回、補導にあわせて実施
- ・ ボランティア清掃の実施支援（寒川高校生徒と神前駅前清掃）
- ・ 不審者等の情報集約と注意喚起情報の発信
- ・ 白ボストの設置：少年にとって有害な図書やDVD等の回収

J R 津田駅、J R 鶴羽駅、田面バス停、みろく自然公園、

J R 志度駅、J R オレンジタウン駅、志度働く婦人の家、

J R 神前駅、市民病院、J R 造田駅、長尾運動公園、

長尾公民館前山分館

相談活動：子どもに関する心配事に対応

《少年相談専用電話 0879・269977》

・ 相談日時：月曜日、金曜日 8時30分～17時

・ 相談方法・内容：専門相談員が、子どもに関する問題や悩み事などの相談に乗ります。来所（要予約）、電話（随時）、必要に応じて専門機関もご紹介します。

・ 臨床心理士によるカウンセリングの実施（年10回）
・ 年2回の「親の会」の開催（不登校や子どもの悩みを持つ親の会）

適応指導教室「FINE」（不登校対応）（見学・体験可）

- ・ 相談活動：問題や悩みを乗り越えるための援助
- ・ 学習支援：一人一人のレベルに合った個別学習
- ・ 体験活動：調理実習、遠足、体験活動を通して、コミュニケーション能力や自尊感情を育む

・ デイ・キャンプを開催 南川自然の家で

広報啓発活動：少年の健全育成に関心を

- ・ 広報さぬきに『少年育成センターだより』を年6回掲載
- ・ 児童、生徒の「日補導員活動の実施（年3回）」
- ・ 家族みんなで考える『青少年健全育成標語』の募集
- ・ 啓発カレンダー、メモ帳、ボールペン、少年相談カードの作成
- ・ カウンセリング案内のチラシ配布
- ・ 広報車による広報活動



◎さぬき市少年育成センター
住所 寒川町石田東甲425 ☎(0879) 269976